

令和4年6月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社会医療法人 仁愛会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日 から 令和9年5月31日

2. 内容

目標1 男性職員の育児休業に対する関心の高まりを受け、より一層制度利用を周知し、年に1人以上の男性職員が育児休業を取得できるようにする

<対策>

- ・令和4年6月1日～ 職員へのアンケート調査実施
- ・令和4年10月1日～ 法改正に合わせ職員への更なる周知
- ・令和6年4月1日～ 制度利用についてのヒアリング、検討

目標2 育児や傷病等でフルタイム勤務が難しい職員も働き続けられるように、短時間正社員制度を導入する。

<対策>

- ・令和4年10月1日～ 職員へのヒアリング実施
- ・令和5年4月1日～ 制度設計、検討開始
- ・令和6年10月1日～ 制度導入、院内報等による職員への周知。

目標3 小学校就学前までの短時間勤務制度の延伸や、法定を上回る育児介護休業の日数を付与する

<対策>

- ・令和4年6月1日～ 職員へのヒアリング、検討開始
- ・令和6年4月1日～ 制度導入、院内報等による職員への周知。